

みな

歴史散歩

No.8

勝負沢岩陰遺跡

縄文時代の
岩陰利用



社会教育担当 馬場

洞窟・岩陰について

洞窟・岩陰は、雨露がしのげることから、旧石器時代から近代まで居住、キャンプ地、祭祀の場、墓地として利用されました。

皆野町の洞窟・岩陰遺跡

町には、分かっているだけでも九か所の洞窟・岩陰遺跡があり、大半が金沢川右岸周辺と日野沢川左岸に集中しています。時代は、縄文時代から近代までとさまざまです。下田野地内で皆野寄居有料道路を建設する際に発掘調査をした妙音寺洞穴では、縄文

時代早期後半(約七千年前)に埋葬された人の骨が発見されました。

勝負沢岩陰遺跡の発掘調査

勝負沢岩陰遺跡は、下田野沢の根古屋橋付近の山中に位置します。金沢川の支流である勝負沢の右岸に、岩陰は十五ほど離れて二か所あり、東側を第一洞、西側を第二洞と言います。昭和三十六年(一九六一)に秩父高等学校社会科学研究部により、発掘調査が実施されました。

発掘調査の結果、第一洞で



第1洞

は、縄文時代早期の土器や石器約二百点、河原石で囲った炉跡二基が発見されました。

第二洞では、縄文時代早期



第2洞



勝負沢岩陰遺跡出土品

から中期(約四千五百年前)の土器や石器が出土しており、第一洞より新しい時代の遺物が出土しています。

勝負沢岩陰遺跡では、石鏃(ヤジリ)や動物骨も見つかっており、狩猟のキャンプ地として使っていたことが分かります。

勝負沢岩陰遺跡は、保存状態が良好で、秩父地域の岩陰利用の一端がうかがえることから、県選定重要遺跡に指定されています。



平成30年4月1日 埼玉県虐待禁止条例が施行されます。

県内の児童、高齢者、障害者に対する虐待件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況にあります。

虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を

県民全体で共有する必要があります。

そこで、虐待の防止について基本的な事項を定めることにより総合的に施策を推進するため、平成29年6月定例県議会において、議員発議により「埼玉県虐待禁止条例」が成立しました。

★詳細は埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html> をご覧ください。